

令和5年5月29日
海事局安全政策課

国際海事機関（IMO）第107回海上安全委員会（MSC 107）の開催について

令和5年5月31日から6月9日にかけて、国際海事機関（IMO）の第107回海上安全委員会（MSC 107）が開催されます。今次会合では、主に、自動運航船（MASS）の国際ルールの更なる検討や、前回会合まで承認されていた条約等の改正案の採択が行われる予定です。

1. 会期

令和5年5月31日（水）から6月9日（金）まで

英国、ロンドンの国際海事機関（IMO）本部での対面とweb参加によるハイブリッド形式

2. 主な審議事項

（1）自動運航船（MASS）の国際ルール策定に向けた審議

自動運航船の国際ルールについては、前回会合（MSC 106）で骨子案が作成され、会期間通信部会※においてセクションごとに起草作業を進めていくこととされておりました。今次会合では、同作業部会で起草された案を基に詳細な検討が行われる予定です。

※メールベースで審議を行う作業部会

（2）条約等の改正案の採択

前回会合において承認されていた各種条約等の改正案の採択が行われる予定です。主なものは以下の通りです。

- ① 全閉囲型救命艇の換気要件について国際救命設備コード（LSAコード）の改正案
- ② 船上揚貨装置（船上クレーン及びアンカーハンドリングウィンチ）の設計、製造、保守点検、検査等に係る安全基準について海上人命安全条約（SOLAS条約）の改正案

3. 今後の予定

今次会合の審議結果の概要は、後日、国土交通省において公表を予定しています。

問い合わせ先

国土交通省海事局安全政策課 井原、八田
TEL：03-5253-8111（内線 43-562, 43-564）
03-5253-8631（直通）

